

第232回大阪市外郭団体評価委員会

令和 7 年 3 月 5 日

目次

※ Ctrlキーを押しながら目次をクリックすると該当箇所を表示します。

開会	1
（１）大阪市高速電気軌道（株）の令和 6 年度経営評価（対象事業活動の実績）について	1
（２）大阪シティバス（株）の令和 6 年度経営評価（対象事業活動の実績）について	5
（３）（公財）大阪市救急医療事業団の令和 6 年度経営評価（対象事業活動の実績）について	11
（４）（公財）大阪国際平和センターの令和 6 年度経営評価（対象事業活動の実績）について	17
（５）（公財）大阪国際平和センターの中期目標の期間の終了時の検討について	23

開会

開会 14時

【上塚法人担当課長】 定刻になりましたので第232回大阪市外郭団体評価委員会を始めさせていただきます。私は本委員会の事務局を務めております総務局行政部法人担当課長の上塚でございます。

それでは、議題に入りたいと思いますので、以後の議事進行について堀野委員長にお願いいたします。堀野委員長、よろしくお願いいたします。

【堀野委員長】 本日は委員全員にご出席いただいております、大阪市外郭団体評価委員会規則第 6 条第 2 項より会議が有効に成立しております。本日の議題は全て公開で行います。

それでは、最初の議題について事務局からご説明をお願いいたします。

（１）大阪市高速電気軌道（株）の令和 6 年度経営評価（対象事業活動の実績）について

【上塚法人担当課長】 ご説明いたします。都市交通局において所管する外郭団体である

大阪市高速電気軌道株式会社の令和6年度経営評価（対象事業活動の実績）について大阪
市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例第7条第4項の規定に基づき、諮問い
たします。内容につきましては、所管所属からご説明させていただきたいと思いますので、
よろしくお願いいたします。

【堀野委員長】 それでは、所管所属からご説明をお願いいたします。

【都市交通局】 都市交通局監理担当課長の岡田でございます。よろしくお願いいたします。
大阪市高速電気軌道株式会社、Osaka Metroの令和6年度対象事業活動の実績の結果及び
本市の審査の結果について説明させていただきます。

資料につきましては10番のファイル諮問書事業経営評価メトロの2ページをご覧ください。

上段の中期目標欄の3番、中期目標の期間終了時において実現しようとしている状態を
ご覧ください。民営化プランに基づきまして市内交通ネットワークを持続的・安定的に維
持し、「人に優しい地下鉄」としての安全対策、バリアフリーに対する取組を着実に実現し
ている状態としております。補足になりますけれどもこの民営化プランとは民営化にあた
りまして市会での議論を踏まえて策定した市民・お客様への約束のようなものでござい
まして、民営化後の会社における事業計画や施策等を記載したものになっております。

その下の欄と次の3ページにつきましては総合評価になりますので後ほどご説明させて
いただきます。

資料の4ページをご覧ください。4ページ目の一番上の欄、中期計画についてご説明さ
せていただきます。

大きく2点の取組を掲げておりまして1点目がホーム柵の設置、2点目がバリアフリー
ルートの複線化としてエレベーターの増設に取り組むこととなっております。

下の黄色の欄、年度計画達成状況でございます。団体が当該年度に取り組む具体的な内
容としましてホーム柵設置、エレベーター増設を記載しております。ホーム柵に関しまし
ては工事計画をもとに支障移設工事、ホーム柵の製作・設置、ホーム補強工事等を順次進
めまして、2024年12月末までに21駅での設置を完了するという計画でございます。エレベ
ーターの増設につきましては、工事計画をもとに躯体工事、設備工事、仕上げ工事を進め
2024年12月末までに1駅の増設を完了する計画でございました。

この計画に対する実績は右側の実績欄をご覧くださいまして、まずホーム柵につきまし
ては計画どおりに取組を進め、21駅、内訳としまして谷町線2駅、四ツ橋線5駅、中央線

14駅の合計21駅につきまして設置を完了しまして供用を開始しております。エレベーターの増設につきましても計画どおりに取り組み、中央線1駅、堺筋本町駅での設置を完了し供用を開始しております。

その下の指標Ⅰ、Ⅱの当該事業年度の目標達成状況につきましては、目標に掲げました全ての駅での設置・増設を完了しておりますので、ホーム柵・エレベーター共にa(i)目標達成としております。

これを受けましてその下のオレンジの欄、外郭団体の自己評価でございますが、中期計画に対する進捗状況はアの順調となっております。当該事業年度の達成状況につきましてはホーム柵・エレベーター共に設置・増設を完了した旨記載されておりました、最終目標達成に向けた課題等につきましては自主自立の経営のもと持続可能な企業体を確立し、所要の投資額を確保していくことが記載されております。

この下の緑色の市の審査欄でございます。進捗状況につきましては団体と同様にアの順調、中期目標に対する取組の有効性につきましてもAの有効という審査をしております。外郭団体の自己評価に対する審査結果としましては、いずれの指標も目標値のとおり設置完了し供用開始できており団体による自己評価は妥当であるとの審査を行いました。中期目標達成の視点から見た審査結果につきましてもいずれの指標も目標値を達成しており中期目標の達成に向けて順調に進捗している、引き続き安全対策・バリアフリーに対する取組を着実に進められるよう期待するとしております。

続きまして資料の5ページ目の最終年度の前年度中期目標への期間を通じた評価をご覧ください。

中期計画の達成状況の欄でございますが、指標Ⅰ、Ⅱ共に計画どおりに取組を進め、目標どおりに設置を完了したとしております。

下のオレンジ色の外郭団体の自己評価欄につきましては期間中全て目標を達成しておりますので中期計画に対する進捗状況はアの順調とされております。中期計画期間の達成状況につきましてはコロナによりまして厳しい事業環境であった時期や入札不調等もありましたが、安全・安心に関する投資を抑制せずに実施し計画どおりに設置を完了したとされております。

その下の緑の市の審査欄に移りまして、中期計画に対する進捗状況はアの順調、取組の有効性につきましてもAの有効との審査を行いました。外郭団体の自己評価に対する審査結果につきましては、指標Ⅰのホーム柵設置は工事工程の調整により指標Ⅱのエレベータ

一増設についても入札不調等により目標値を変更したが変更後の計画のとおり工事を進め目標値を達成しており団体による自己評価は妥当であるとしております。また末尾の中期目標達成の視点から見た審査結果につきましては、目標値の変更があったものの最終目標であるホーム柵全133駅への設置、バリアフリールートの複線化18駅について変わらず維持しており着実に進捗しているとしております。

資料の2ページ目に戻っていただきまして、総合的な評価についてご説明させていただきます。

下の段の当該事業年度の評価でございます。外郭団体の自己評価欄につきましては先ほどご覧いただきました4ページ目の当該事業年度の評価欄と同じ内容が記載されております。

市の評価欄に移りまして、本市の総合的な評価といたしまして、民営化プランやグループ中期経営計画の内容に即して可動式ホーム柵の設置、エレベーターの増設を着実に進め目標を達成しており市内交通を支える事業者としての役割を果たしているとの評価を行いました。

最後に、3ページ目の中期目標の期間を通じた評価をご覧ください。外郭団体の自己評価欄につきましてもこれまでの評価欄と同じ内容が記載されております。下の市の評価欄に移りましてこちらもこれまでの内容と同様、期間中やむを得ず目標値の変更を行いました但最终目標は維持されており、着実に安全対策、バリアフリー化を進めており市内交通を支える事業者としての役割を果たしているとの評価を行っております。

以上、令和6年度のOsaka Metroの経営評価の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

【堀野委員長】 ありがとうございます。それでは、委員の皆様方からご意見・ご質問等があればお願いいたします。よろしいでしょうか。

委員の堀野から1点だけ確認なんです、取組1の年度計画達成状況のところ、この計画としたら翌年以降の設置予定駅についても実地調査、設計、受注等を進めるというふうにあるんですけれども、令和7年以降について、ホーム柵であったりエレベーターの増設であったり、それらについてのその実地調査とか設計とか工事等というのはもう順調に進んでいるということでよろしいでしょうか。

【都市交通局】 はい。順調に進んでおりまして、今のところ当計画どおりに進めるだろうというふうに考えております。中でもエレベーターのほうはまだ今会社のほうで精査中

ですけれども、計画に比べてもう少し前倒しできるかもしれないという状況も分かっております。

【堀野委員長】 ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、質疑応答については以上で終了といたします。

では、答申の取りまとめですけれども、こちらは特に問題なくて妥当ということで、よろしく願いいたします。

（２）大阪シティバス（株）の令和６年度経営評価（対象事業活動の実績）について

【堀野委員長】 それでは、続いての議題について事務局からご説明をお願いいたします。

【上塚法人担当課長】 ご説明いたします。都市交通局において所管する外郭団体である大阪シティバス株式会社の令和６年度経営評価（対象事業活動の実績）について大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例第７条第４項の規定に基づき諮問いたします。内容につきましては所管所属からご説明させていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

【堀野委員長】 それでは所管所属からご説明をお願いいたします。

【都市交通局】 都市交通局管理担当課長の岡田でございます。大阪シティバス株式会社の対象事業活動の実績の結果及び本市の審査の結果について説明させていただきます。

資料につきましては20番の諮問書事業経営評価の２ページ目をご覧ください。一番上の中期目標欄の（３）中期目標の期間終了時において実現しようとしている状態をご覧ください。民営化プランに記載のとおり、乗合バス事業の路線・サービスを持続的・安定的に提供している状態としております。

その下の欄と次の３ページ目につきましては総合評価になりますので後ほど説明させていただきます。

資料の４ページ目をご覧ください。４ページ目の一番上の欄、中期計画について説明させていただきます。

目標達成に向けて取り組む具体的な内容としまして、目標達成のためには財政基盤の確

立が必須であり新型コロナウイルス感染症の影響で大きく落ち込んだ乗車人員の回復のため、1つ目、最高の安全・安心の飽くなき追求、2つ目、快適性・利便性の向上とお客様満足度の向上、この2点を掲げております。

下の黄色の欄、年度計画達成状況でございます。団体が当該年度に取り組む具体的な計画を左側に記載しております。

まず、1の最高の安全・安心の飽くなき追求につきましては、(ア)安全のための研修、(イ)BCP(事業継続計画)遂行のための訓練、(ウ)ドライバー異常時対応システムの搭載を計画しておりました。

2番の快適性・利便性の向上とお客様満足度の向上につきましては、(ア)サービス介助士の資格取得、(イ)お客様ニーズに沿った効果的な企画の検討・実施、(ウ)情報発信PRに取り組む計画となっております。

右の実績欄でございますけれども、1の最高の安全・安心の飽くなき追求につきましては、(ア)になりますけれども記載のとおり運転士・運行管理者を対象に研修を実施いたしました。(イ)の訓練につきましても計画のとおり、対浸水バス車両退避訓練といった異常時対応訓練などに取り組みました。また(ウ)の一般路線バス車両の更新時にドライバー異常時対応システムを搭載しておきまして、令和6年中の実績は72台となっております。

2番の快適性・利便性の向上とお客様満足度の向上ですが、こちらは(ア)のサービス介助士取得率は99.5%でした。(イ)の利用促進企画はバスロゲイニングイベント、バスの運行状況のGoogleマップへの反映、モバイルチケットWeb版などの発売などを実施しております。また(ウ)の情報発信につきましては公式のXから41回発信を行いました。

次のページに移っていただきまして、指標はⅠからⅢがございます。

指標Ⅰ・Ⅲのバスの路線の水準維持と運賃の水準維持につきましてはいずれもご覧のとおり目標を達成しております。

指標Ⅱです。一般路線バスの1日当たりの運行回数の水準維持につきましては、令和6年度は休日の運行回数の実績が4,804便となりまして、目標値である4,806便にわずかに届かない結果となりました。後ほど評価欄にて詳細を説明いたしますが、令和6年中に計画運休を実施した結果、わずかに目標値に届かない結果となったものでございます。

この休日の未達によりまして指標Ⅱの達成状況は、b(i)目標未達成を選択しております。下のオレンジの外郭団体の自己評価をご覧ください。指標Ⅱの未達がございましたので、中期計画に対する令和6年度の進捗状況は、Ⅰの「遅れあり」が選択されています。

当該事業年度の達成状況ですが研修や訓練・サービス介助士の資格取得など目標達成に向けた取組を実施し、指標Ⅰ・Ⅲについては目標を達成、しかしながら指標Ⅱにつきましては令和6年の前半に実施した計画運休の影響を受けて休日の運行回数がわずかに目標値に届かなかったとされています。

この計画運休でございますけれども2度にわたって実施されておりました、1度目は1月20日から2月28日までの間、インフルエンザなどの感染症拡大に伴いまして欠員が発生しまして、それに対応するために実施されました。2度目は4月1日から5月17日にかけて実施されています。これは令和6年4月からの改善基準告示の改正、いわゆる運輸業界の2024年問題と呼ばれるものでございまして、1日あたりの休息時間が延長されたことによりまして、より多くの運転士が必要となっております、この影響により新たに増員した運転士への研修を実施する必要があったため、やむを得ず計画運休を実施したものでございます。この2回を除きましてはダイヤ通りの運行を実施できております。

下の段の最終目標達成に向けた課題等につきましては、計画運休の影響により目標を達成することができなかったが、計画運休終了以降は安定的に運行を継続、ダイヤ維持のための運転士を既に確保済みである。引き続き採用活動を継続し、学習・研修・訓練などにも継続して実施し、路線サービスの水準維持に努めるとされております。

この下の緑の欄、市の審査でございます。進捗状況につきましては団体と同様に、イの「遅れあり」、中期目標に対する取組の有効性につきましては、Aの「有効」という審査しております。

外郭団体の自己評価に対する審査結果としましては、お客様の安全・安心の確保や利便性・快適性の向上のための取組は計画どおりに実施しましたが、指標Ⅱがわずかに目標値に達しておりません。1月～2月につきましては、感染症拡大によるものでやむを得ない面が認められる一方、4月～5月につきましては、令和4年12月改正の改善基準告示の適用開始に対応するための運転士の増員が間に合わなかったもので相当の準備時間があったにもかかわらず運休せざるを得ない事態に至りました。しかしながら減便は最大でも1日あたり運行回数の1%程度にとどまりましてダイヤ維持のための運転士は確保できているとのことでありまして、影響は一時的なものと認められます。以上を踏まえますと、計画の見直しまでの必要はなくて、「遅れあり」とした団体の自己評価を妥当であるとの審査を実施しております。中期目標達成の視点から見た審査結果は安全・安心の確保や利便性・快適性の向上のための取組を計画どおり実施しており、継続した推進を期待するとの審査

を行いました。

次に、資料の 6 ページ目の最終年度の前年度期間を通じた評価をご覧ください。中期計画の達成状況の指標Ⅰ・Ⅱ・Ⅲにつきましては、先程と同じ内容、下の具体的な取組内容は、先程の実績欄に加えまして、令和 5 年以前の取組も記載しております。

下のオレンジ色の外郭団体の自己評価欄に移りまして、中期計画期間の達成状況の 2 行目をご覧ください。令和 5 年度までは全ての指標において目標を達成してまいりました。令和 6 年度は感染症拡大、改善基準告示改正などの影響により運行回数の目標をわずかに達成できなかったものの、計画運休による影響は一時的なもので、中期目標の期間を通じては、概ね持続的・安定的にバスサービスを提供できているとされておりまして、上段の中期計画に対する進捗状況は、アの順調とされております。その下の緑の市の審査欄に移りまして、中期計画に対する進捗状況は、団体と同様に、アの順調としております。

外郭団体の自己評価に対する審査結果の 2 行目ですが、指標Ⅱについては令和 6 年度が未達となったが、未達の原因となった減便による影響は一時的なものと認められ、中期目標の期間を通じては概ね持続的・安定的にバスサービスを提供しており、団体による自己評価は妥当であるとの審査を行いました。また、末尾の中期目標達成の視点から見た審査結果につきましては、先程の当該年度と同じ内容を記載してございます。

資料の 2 ページ目に戻っていただきまして、総合的な評価について説明させていただきます。下の段の当該事業年度の評価欄と同じ内容が記載されておりまして、最終目標達成見込みは、アの順調とされております。

市の評価欄に移りまして、本市の総合的な評価としまして計画運休のことに触れておりまして、特に 4 月～5 月の運休につきましては、相当の準備期間があったにも関わらず運休せざるを得ない事態になったことは大変遺憾であると、しかしながら、減便は最大でも 1 日あたり運行回数の 1 % 程度に留まり、計画運休終了以降はダイヤ維持のための運転士は確保できているとのことであり、影響は一時的なものと認められ、最終目標については達成の見込みであると、一般路線バスの安定的な運行は市民からの信頼・安心の根幹であり、今後も市内交通を支える事業者としての役割を果たされるよう取り組まれないとの評価を行いました。

最後に 3 ページの中期目標の期間を通じた評価をご覧ください。外郭団体の自己評価欄につきましても、これまでの評価欄と同じ内容が記載されております。下の市の審査欄に移りまして、こちらにつきましても、これまでの内容と同様に令和 6 年度が未達となった

が、影響は一時的であり、中期目標の期間を通じては市内交通を支える事業者としての役割を果たしているものと評価できると、今後も中期目標達成に向けて継続した推進を期待するとの評価を行いました。

以上、令和6年度の大阪シティバスの経営評価の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

【堀野委員長】 ありがとうございます。それでは、委員の皆様方からご意見・ご質問等があればお願いいたします。

【上崎委員】 委員の上崎と申します。まず所管所属に対して1点お伺いをしたいんですけども、4ページの年度計画達成状況の実績のところ、1の（ア）のところに子どもミュージアムプロジェクトラッピングバスの運行というのが載っているんですけども、これが安全・安心とつながるのかどうか、広告としては、2の（ウ）のほうに近いのかなと思うんですけども、ここに位置づけられた理由をお伺いできますでしょうか。

【都市交通局】 ラッピングのバスにつきましては子どもたちが描いた絵をバスの外側にラッピングをして営業運行するというものでございます。子どもの絵を貼ったトラックの後ろを運転すると、ドライバーの疲労度を測定する実験の結果、疲労度・不安の改善とか快適さ向上を示す数値の変化があったという調査もございまして、そういうことからラッピング車両をすることによって安全・安心につながるのではないかとということで、この場所に位置づけておるものでございます。

【上崎委員】 分かりました。じゃあバスの後ろを走っている車が事故を起こさないようにということなんですか。

【都市交通局】 そうです。周囲の車両が事故を起こさないというような観点で安全・安心に位置づけております。

【上崎委員】 分かりました。ありがとうございます。あともう1点は、所管所属というよりは事務局に関することなのかもしれないですけども、5ページ目の外郭団体の自己評価ということで中期計画に対する進捗状況としては、イの「遅れあり」とされているかと思います。例えば3年とか5年かけてこの目標を達成しようという場合には、「遅れあり」というような表現でも違和感はないんですけども、今回の場合には例えば来年度たくさん便数を走らせて挽回しようというわけにはいかなくて、こういうふうに一定の水準を維持しようとする場合には別のフォーマットにするのか、評価の仕方を見直しても、少なくとも「遅れあり」と書かれても来年度挽回できますかと言いますと挽回するこ

とは恐らく難しいので、そのあたりちょっと見直しを。別のフォーマットを用意するなり評価の仕方を変えたりするなりというの必要かなと思いますので、検討していただければと思います。

【上塚法人担当課長】 事務局でございます。年度の累積で目標を達成していくというような種類の目標ではなく、各年度の目標の達成状況ということで、遅れありという表現は違和感があるというご指摘でございますけれども、おっしゃるとおりの部分がございます、ちょっとこちらの表現については、また改めまして来年度に向けて検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

【上崎委員】 お願いいたします。

【佐藤委員】 委員の佐藤です。よろしくお願いいたします。5 ページ目の指標Ⅱについてご質問したいと思います。目標として運行回数の水準維持ということで、民営化されたときにそれ以前の運行回数を維持するというのが民営化プランですか、そちらのほうでお約束されていると思いますけれども、多分令和2年あたりは、実績が今よりも大きい便数になっておりますけれども、目標値がもう少し高く、コロナで修正されたと思うのですけれども、このあたりは、運行回数の水準維持というお約束に対しては、これで応えているというふうな理解でよろしいのでしょうか。また、コロナが一定収まって次の中期計画ではまた戻されるとか、そういったことを考えられているのかといったところをちょっと教えていただけますでしょうか。

【都市交通局】 先生のおっしゃるとおり、コロナを経て少し数値は下げました、若干ですけれども。それは基本的な考え方としましては、民営化時のサービス水準・運行回数も含めて水準維持ということなんですけれども、やっぱりコロナ後のサービス水準維持について会社の経営の合理性というのも一定は考慮する必要があるかなと思ひまして、乗車人員につきましては、コロナ時は約3割ほど減少したんですけれども、この便数につきましては数パーセントだけ減らした形で水準とさせてもらいたいとのことであり、所管局としてはこの水準で妥当だというふうに考えております。これまでもそういう考えでしたし、今後もそういう考えとしています。

【佐藤委員】 分かりました。経営判断も加味してということで理解しました。ありがとうございます。

【堀野委員長】 ほかはよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、質疑応答については以上で終了といたします。

それでは、答申ですけれども、こちらも評価としては妥当ということですのでよろしいでしょうか。はい、じゃあ以上で。

（３）（公財）大阪市救急医療事業団の令和６年度経営評価（対象事業活動の実績）について

【堀野委員長】 それでは、続いての議題について事務局からご説明をお願いいたします。

【上塚法人担当課長】 ご説明いたします。健康局において所管する外郭団体である公益財団法人大阪市救急医療事業団の令和６年度経営評価（対象事業活動の実績）について、大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例第７条第４項の規定に基づき諮問いたします。内容につきましては所管所属からご説明させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【堀野委員長】 それでは、所管所属からご説明をお願いいたします。

【健康局】 健康局保健医療企画担当課長の松川と申します。よろしくお願いいたします。私のほうから、大阪市救急医療事業団の事業経営評価につきましてご説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

まず、中期目標でございます。大阪府医療計画に基づきまして、市町村の役割としてある初期救急医療体制を確保するため、市内において休日・夜間の急病診療事業を実施することとしております。

中期目標期間は、令和６年４月１日から11年３月31日まででございます。実現しようとしている状態としましては、市内における休日・夜間の急病診療事業を実施するため医師等の医療従事者の確保や後送病院との連携がなされ、休日・夜間の急病診療事業が中期目標の期間を通じて安定的かつ継続的に実施できている状態を目指しております。

それでは、一枚めくっていただきまして、具体的な取組内容についてご説明いたします。まず中期計画の中で１つ目といたしまして、医師等の医療従事者の確保ということで、ア、イ、ウ、エの４点掲げております。表の右側に具体的な内容を記載しておりますのでそちらのほうをご覧ください。

まず、１つ目（ア）といたしまして、看護師に対する採用時研修の実施でございます。４月１日から12月31日までの全ての新規採用者、６名ございましたが、これに対しまして

経験やスキルに応じた研修を個別に実施いたしました。また、指導看護師の意見を取り入れまして、マニュアルや指導内容などの充実を図ったところでございます。その結果、受講者のアンケートによりまして、全受講者から概ね満足であるとの回答を得たところでございます。

2つ目（イ）としまして、看護師に対するスキルアップ研修の実施でございます。ウェブ研修と自己演習の併用により「AEDの使い方とトラブルシューティング」をテーマに実施をいたしまして、全看護師が参加いたしました。受講者アンケートによりまして、全受講者から満足であるとの回答を得ております。

次に（ウ）といたしまして、看護師に対する感染予防研修の実施でございます。受講しやすいウェブ研修や抄読会によりまして「感染予防の基本、標準予防策と感染経路別予防策について」と「重症熱性血小板減少症候群」をテーマに実施いたしまして、全看護師が参加できております。受講者アンケートによりまして、全受講者から満足であるとの回答を得ております。

4点目（エ）といたしまして勤続3年以上の看護師の割合を6割以上とするとしております。コロナなどの感染予防対策を徹底するとともに様々な職場環境維持に努めた結果、勤続3年以上の看護師の割合は6割以上、実際には74%となったところでございます。

下のところの評価でございますが、指標Ⅰ、採用時研修における受講者満足度につきましては目標80%に対しまして100%ということで、達成状況は、a（i）目標達成としております。次に指標Ⅱ、スキルアップ研修の受講者満足度につきましても目標80%に対しまして100%でございますので、目標達成としております。指標Ⅲの感染予防研修の実施回数につきましても目標1回に対しまして2回実施しておりますので、こちらも達成としております。指標Ⅳの勤続3年以上の看護師の割合につきましても、目標60%に対しまして74%の実績でございますので、こちらも達成としております。

次ページにまいりまして、中期計画に対する進捗状況につきましては、ア、順調としております。当該事業年度の達成状況についてでございますが、採用時研修やスキルアップ研修の受講者満足度につきまして、全受講者から満足したとの回答を得て目標を達することができております。感染予防研修につきましても期間中2回実施することができました。また、勤続3年以上の看護師の割合につきましても74%を確保することができた状況でございます。

次年度以降の取組につきましては、様々な研修の受講者の満足度につきまして、参加者

の内80%以上を目標としておりますが、令和6年度と同様に100%の満足度を目指しさらなる研修内容の充実に努めてまいります。また、感染予防研修につきましても、令和7年度も対象者が参加しやすいウェブを利用した実施を検討しております。そういったことを踏まえまして、勤続3年以上の看護師の確保につきましても、現状を維持できるように努めるとしております。

市の審査でございます。進捗状況につきましては、ア、順調、中期目標に対する取組の有効性、A、有効であり、継続して推進としております。審査結果といたしましては、採用時研修・スキルアップ研修・感染予防研修にかかる受講者アンケート結果を確認したところ、全受講者が満足であると回答しており、研修にかかる取組は順調に進捗した。また、勤続3年以上の看護師の割合も目標を上回っていることから、外郭団体の評価は妥当であるとしております。中期目標達成の視点から見た審査結果でございますが、採用時研修・スキルアップ研修・感染予防研修を計画どおり実施し、受講者からも高い満足度を得ている。これらの研修に加え、新型コロナウイルスを含む感染症への対策を徹底するなど看護師が安心して勤務できる環境を整えている。これらの取組が期間中、中期計画期間から引き続き、勤続3年以上の看護師の高い割合の達成につながっており安定した医療従事者の確保ができていることは評価できる、としております。

次に、2つ目の項目、次ページでございます。取組の2としまして後送病院との連携としておりまして、ア、イ、ウ3点挙げております。その下の実績具体的な内容のところでございますが、まず、(ア)といたしまして、後送病院に送付した患者診療実態調査票の回収でございます。4月1日から11月30日までに患者を受け入れた後送病院に対しまして、調査票718件を送付いたしまして、意見や要望等があれば調査票への記載をお願いしたところでございます。このうち12月現在での回収率は685件、95%であります。未回収の調査票が残り33件につきまして、電話等での返送を促しておりまして、1月中に回収できる見込みと記載させていただいておりますが、全て回収済みと確認しております。

次に(イ)です。患者診療実態調査票に記載された意見等への対応でございます。この調査票718件送付いたしましたものに対しまして意見や要望等がありましたら調査票への記載をお願いしているところでございます。回収済みの調査票に記載されました意見は18件ございまして、その内対応が必要なものは1件でございましたので、こちらにつきましてすぐに対応し改善内容を返答したところでございます。それ以外、17件につきましては経過などの情報共有でございましたので所内での情報共有をいたしましたところでございます。

次に（ウ）といたしまして中期目標期間を通じて現状と同水準の後送病院の確保（33件）としております。現状医師の働き方改革など課題がある中、後送病院が辞退しないように継続のメリットなどを直接説明するほか、各病院の事情を考慮した当番回数の調整などを行うことにより結果として現状と同水準の病院数33を確保することができたところでございます。

下の指標のところのそれぞれの評価でございますが、指標Ⅴ、患者診療実態調査票の回収率につきましては、目標95%に対しまして実績95%ですので、達成状況は達成としております。次に意見に対する対応率、目標100%に対しまして実績100%ですのでこちらも達成としております。（ウ）の後送病院数の維持につきましても目標数33病院に対しまして33病院でございますのでこちらも達成としております。

次のページでございます。中期計画に対する進捗状況でございます。こちらは順調としております。当該事業年度の達成状況でございますが、後送病院に送付いたしました患者診療実態調査票につきましては685件回収いたしまして、その後も回収しておりますので目標を達成することができております。

意見等につきましては18件ございましたが、対応が必要な1件につきましてはすぐに対応し、その他17件につきましては対応不要でございましたが、内容等につきまして情報を共有しております。

また、継続メリットなどを直接説明するほか、各病院の事情を考慮した当番回数の調整などを行うことによりまして、現状の後送病院は全て継続することができましたので、結果として現状と同水準の病院数である33病院が確保できたところでございます。

次年度以降の取組でございますが、患者診療実態調査票は685件回収いたしまして目標を達成することができております。次年度以降におきましても調査票の提出の遅い病院に対しましては、病院により返送を促すといった取組を継続することで引き続き95%の目標達成を目指すところでございます。

また、意見に対する対応につきましては、こちらも引き続き100%の目標達成を目指しているところでございます。

後送病院の確保につきましても、引き続き既存の後送病院との連携を密にいたしまして、要望や意見を取り入れていることにより継続しやすい環境を作り現状と同水準の病院数を保持・維持していくこととしております。なお、新規の病院の確保につきましては、現状非常に難しいところがございますが、様々な病院のほうにも働きかけることによりまして

万が一現状の後送病院が辞退した場合にも対応できるよう、そういったところにも引き続き働きかけをしていくこととしております。

次の市の審査でございます。進捗状況につきましては、ア、順調、取組の有効性につきましては、A、有効であり、継続して推進としております。審査結果といたしましては、全ての指標について目標が達成できており、外郭団体の自己評価は妥当である。引き続き、残りの患者診療実態調査票のほうの回収に努めるとともに、後送病院の安定的な確保に向けた取組を進め、次年度以降も全ての指標の目標達成が継続できるよう取り組まれない、としております。

最後の中期目標達成の観点から見た審査結果でございますが、後送病院の安定的な確保は、初期救急医療体制の確保をするために非常に重要な取組である。既存の後送病院との連携を密にしながら、現状の後送病院は全て継続することができたことは評価できる。引き続き、後送病院数につきましては現状維持できるよう取組を継続し、中期目標の達成に向け確実な取組を期待したい、としております。

最後に、最初のページに戻っていただきまして、当該事業年度の評価でございます。総合的な評価でございます。本年度は一定以上の勤続年数の看護師を安定的に雇用され診療の補助を担うことができ、医師の負担軽減につながった。また、一定水準の後送病院数を確保することにより、入院・手術が必要な患者に対する救急診療の実施体制を確保した。以上の結果により、年度を通じて、休日・夜間の休業診療事業が安定的かつ継続的に実施できたものと考えております。

最終目標達成の見込みは、ア、順調でございます。次年度以降の取組につきましては、医療従事者の確保については、感染予防対策を徹底するとともに、各種研修の実施に努める。また、後送病院の確保につきましても、調査票の回収や看護師・執務医師への聞き取りを継続し医療機関に関する情報収集を行うことなどにより、維持を期待できるように努める、としております。

最後に本市の総合的な評価でございます。初期救急医療に求められる医療従事者の確保と適正な後送病院の安定的な確保に向けた取組が進められた。その結果、年度計画に挙げた全ての目標が達成できており、休日・夜間の初期救急医療体制が確保できた。市民に対し救急診療が継続して提供できたことは評価できる。次年度以降も目標達成が継続できるよう引き続きの取組を期待したい、としております。

説明は以上でございます。よろしくご審議お願いいたします。

【堀野委員長】 ありがとうございます。それでは委員の皆様方からご意見・ご質問等があればお願いいたします。

【小林委員】 委員の小林です。よろしくお願いいたします。

取組２の後送病院との連携についてですが、人員確保が困難となっているなど各病院の事情を考慮した当番回数の調整を行うなどされたということのようなんですけれども、病院の数自体が減らなくても、当番回数自体が減ってしまうと、後送体制の減少ということにつながるかと思うのですが、その点はほかの病院の当番回数を増やすなどの対応をされているのでしょうか。

【健康局】 ご質問ありがとうございます。後送病院33病院で様々な当番を組んでいるのですが、数は皆さんそれぞれできるようにできる限りお願いをしております、まさに委員ご指摘のとおり、例えば病院の事情などでこの期間例えば学会がありますよとか、少し改修などがあって対応できませんよとかいうことで、少しいレギュラーなところなんかがあったりとかしますので、そういった際にはほかの病院と少し交代するような形で、個々それぞれに調整することによって対応していただいております。

【小林委員】 どうもありがとうございます。

【上崎委員】 委員の上崎と申します。取組１の実績の（イ）のところについてお伺いしたいのですが、看護師に対するスキルアップということで、スキルアップにつながるものが当然求められるかと思えますけれども、AEDの使い方の研修をされたということで、これは、看護師さんの方はAEDを使えない方が結構いらっしゃるのか、あるいは看護師さんにふさわしいAEDの研修だったのかというところを一つお伺いできたらと思います。あと、スキルアップの研修ということでこの後も継続していられるかと思えますけれども、来年度は異なる研修の内容をある程度想定・準備されているのか、あるいは同じような研修を来年度も実施をされるのかというところで、スキルアップの観点からお伺いできたらと思います。

【健康局】 ご質問ありがとうございます。AED、全く使えないということは恐らくないとは思いますが、なかなか実際に使った経験というのがないというところで、そういったことを演習という形でやってみて、よくやりますのが一人の方がやって、それを見て、どういったところが、こうしたらよかったんじゃないかとか、こういうところはどうかだろうか、それぞれ意見を言うことによって、ただ単に一人でやるとか勉強することよりも、より知識が向上するというようなそういった形での研修なんかをしております。

す。また、内容につきましては同じというよりは、やはり状況に応じていろいろテーマを変えてさせていただければと思っております。

【上崎委員】 ありがとうございます。

【堀野委員長】 今の点で堀野から質問なんですけど、そうすると基本的にこの研修って座学というよりも意見交換をしたりとかそういう、双方向の研修というのがスキルアップであったり感染予防研修であったりというところはされているということになるんでしょうか。

【健康局】 ありがとうございます。看護師さんの研修って全員受けますので、基本的にはウェブで自分でやってみてということがちょっと便利にはなるんですけど、例えば予防のところにありますように抄読会というのがございまして、こういったところは少しそのテーマで集まっていたいて、一人が抄読を読みまして、単に一人で読んでいるだけではなかなか知識が深まりませんので、それを誰かに読んでいただいてその指摘をして答えていくというようなことで、みんなで向上していくというそういった研修なんかをしております。

【堀野委員長】 ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、質疑応答については以上で終了といたします。

答申ですけど、こちらも特段よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

(4) (公財)大阪国際平和センターの令和6年度経営評価(対象事業活動の実績)について

【堀野委員長】 それでは、続いての議題について事務局からご説明をお願いいたします。

【上塚法人担当課長】 ご説明いたします。教育委員会事務局において所管する外郭団体である公益財団法人大阪国際平和センターの令和6年度経営評価対象事業活動の実績について、大阪市外郭団体等への関与および監理事項等に関する条例第7条第4項の規定に基づき諮問いたします。内容につきましては、所管所属からご説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【堀野委員長】 それでは、所管所属からご説明をお願いいたします。

【教育委員会事務局】 教育委員会事務局生涯学習部長の西と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

大阪国際平和センターの令和6年度事業経営評価につきまして、まず中期目標の概要についてご説明申し上げます。

1 ページの上段の中期目標の欄をご覧ください。中期目標につきましては、特定の歴史観や考え方に偏らず中立的（中立性の確保）に事業を実施していくこととともに「大阪中心」「子ども目線」で「平和を自分自身の課題として考えられる」ような展示を行い、もって大阪市内に居住する小中学生をはじめとする多くの市民に戦争の悲惨さや平和の尊さを伝え、平和を願う豊かな心を育むこととしております。

中期目標期間は、令和2年4月1日から令和7年3月31日の5年間となっており、中期目標の期間、大阪市内に居住する小中学生をはじめとする多くの市民の方々に中期目標に定める豊かな心を育む機会が提供されている状態を実現すること、これを目的としております。

以下の中期目標の期間を通じた評価につきましては、まず個々の取組を先に説明させていただいた後に、過去の実績の評価を踏まえた総合的な評価についてご説明申し上げます。

それでは、1枚めくっていただきまして、2ページの取組についてでございます。

最上段の中期計画の欄をご覧ください。中期計画におきまして、小中学校の来館率を高めていくとされております。上から2段目の中期計画達成状況の欄をご覧ください。指標Ⅰ、指標Ⅱともに令和2年から令和5年までの実績値は目標を上回ることができたものの令和6年は指標Ⅱ、大阪市立中学校全校に対する来館率につきましては、目標としております25%、129校中の33校に対しまして、当初来館予定していた1校が学級閉鎖によりまして来館することができなくなりまして、結果的には32校の来館にとどまりましてパーセンテージは24.8%となっております。

これによりまして3段目の外郭団体の自己評価の欄につきましては、コロナ禍においてその状況に応じた対応策を取り小中学校に対する来館PRを行うとともに、学校ニーズを把握し混雑防止や学習メニューの提供など効果的な平和学習がしやすい環境づくりに努めた結果、小中学校全体として高い来館率を確保できているものを認識しているとはしておりますものの、目標達成条件につきましては、ウの未達成となっております。

最下段の市の審査の欄をご覧ください。本市といたしましても当初の中期計画の目標値

を初年度から見直さざるを得ない状況でしたが、各年度の実績値は最終年度の中学校来館率を除きまして達成しておりまして、一応未達成とはなったものの中期目標に対する取り込みは有効であったと考えております。よって団体の自己評価は妥当と考えております。目標達成状況につきましては、ウの未達成となりますが、取組の有効性につきましては、A、有効だったとしてございます。

次に3ページ、取組の2についてでございます。最上段の中期計画の欄をご覧ください。

来館した小学校に対してアンケート調査において「役立った」と回答した割合を85%で計画期間中維持するように努めるとされております。

次に中期計画達成状況の欄をご覧ください。実績といたしましては平和学習に必要なメニューが提供できるよう、当館ホームページのリニューアル、新しい定時映画や戦争体験者の証言DVDの制作、平和デジタルコンテンツの制作などを行いました。また、新型コロナウイルス感染症の流行以降、来館した小学生がより学習に集中できるよう、状況に応じ適切な感染防止対策を行いながら混雑防止のために予約段階から来館調整を行いました。さらには来館時の学習環境についての学校からの要望につきましてもできる限り対応いたしました。これらの取組によりまして、当初設定した目標値を全ての年度で達成することができました。

次に外郭団体の自己評価の欄をご覧ください。団体の自己評価といたしましては、アの達成としておりまして、小中学校にとって学習効果・満足度を高めるための環境づくりができた結果、高い評価を得たとされております。

最下段の市の審査の欄をご覧ください。目標達成条件につきましては、アの達成としておりまして、取組の有効性につきましては、A、有効だったとしております。本市といたしましても各年度の実績値は目標値を超えておりまして団体の自己評価は妥当であると考えているところでございます。小中学校にとっての学習効果・満足度を高めるための環境づくりに努めた結果、各年度の平和学習到達度の実績値につきましては目標値の達成にとどまらず年々高まっておりまして、中期目標で定める小中学生をはじめとする多くの市民に戦争の悲惨さや平和の尊さを伝え、平和を願う豊かな心を育むことに貢献されていることは評価できるものと考えているところでございます。

続きまして4ページ、取組の3でございます。

最上段の中期計画の欄をご覧ください。中期計画におきまして企画事業の参加者に対しアンケート調査を実施し、「とても良かった」「よかった」と回答した割合を75%で計画期

間中維持するよう努めていくとされております。

中期計画達成状況の欄をご覧ください。終戦、開戦、大阪空襲の日など節目の時期に戦争の悲惨さと平和の尊さについて考える機会といたしまして、平和コンサートや平和寄席などの集客力のある平和祈念事業を実施いたしまして、来館者の満足度の維持に努めてまいりました。

次に、外郭団体の自己評価の欄をご覧ください。目標達成状況は、アの達成としております。特別展示と関連付けるなどして創意工夫を図り、魅力ある祈念事業を実施した結果、全ての年度で来館者から目標値を上回る評価をいただけたことは、平和啓発への取組が評価された結果であると認識している。年々戦争体験者が減少していく中、また世界的規模で戦争や紛争が起き、人々の平和に対する意識も高まっている今日、当館の存在意義はますます高まっており、今後も引き続き魅力ある事業を企画し、平和への情報発信に努めていくとされております。

最下段の市の審査の欄をご覧ください。目標達成状況といたしましては、アの達成とし、取組の有効性につきましては、A、有効だったとしてございます。全ての年度で来館者から目標値を上回る評価を得ておりまして、自己評価は妥当であると考えております。本市といたしましても、以上の団体の自己評価は妥当であると考えております。魅力ある特別展や企画事業の実施により、各年度の来館者満足度の実績値は目標値を達成しておりますことから、中期目標で定める戦争の悲惨さや平和の尊さを伝え、平和を願う豊かな心を育むことに貢献されていることは評価できると考えております。

最後でございますが、以上ご説明申し上げました、中期目標の期間を通じた評価、中期計画に定めた指標及び目標に基づく総合的な評価につきましてご説明申し上げます。1ページに戻っていただきまして、様式1の2段目をご覧ください。

団体の自己評価といたしまして、最終目標達成状況は、アの達成とされております。各年度で定めた指標・目標をほぼクリアできたことは、職員一丸となって戦争の悲惨さや平和の尊さを次世代に伝えていくための取組を着実に進めた結果である。近年、平和を取り巻く世界情勢が変化しており人々の平和への意識が高まっている今日、当館の役割がますます重要になっていると認識しており、引き続き平和への情報発信に努めていくとしております。

本市の総合的な評価といたしましても、新型コロナウイルス感染症の流行という予期し難い原因によりまして、当初の中期計画の目標値を初年度から見直さざるを得ない状況と

はなったものの、全ての指標の目標値を全ての年度においてほぼ達成することができており評価できるとしているところでございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

【堀野委員長】 ありがとうございます。それでは、委員の皆様方からご意見・ご質問等があればお願いいたします。

【村田委員】 委員の村田です。よろしくお願いします。2ページの自己評価のところなんですけども、これちょっと次の議題も関係するんですけども、次の議題も中期目標を通じた最終の評価ということと今回の諮問の内容も中期計画期間の達成状況でウという評価をされているんですけども、これは同じ評価期間でこちらはウだけでも次の諮問内容は達成ということで、これ矛盾しないかということをお伺いしたいんですが。この最終事業年度だけを評価すればウということなら理解できるんですけども、これ中期計画期間ってなっていますので、なんか矛盾するような気がするんですけどそのあたりはいかがでしょうか。

【教育委員会事務局】 そうですね。5年間ということであれば達成というふうになりますが、今年度を見て達成してないということで、ウにしたということです。

【村田委員】 分かりました。そしたらこれはもうアということによろしいですか。

【教育委員会事務局】 はい。

【村田委員】 分かりました。ありがとうございます。

【上崎委員】 今の村田委員のご質問と多分重なってしまうと思うんですけども、この中期目標というか指標ですかね。特に指標Ⅱは令和2年度から6年度にかけて当初4%だったものを段階的に25%まで引き上げていきたいと思いますというふうなそういう目標なので、これ25%までいってなかったとすればこれはやっぱり全体としても未達成になるんじゃないですか。

【教育委員会事務局】 先ほどもちょっと言っていたんですけども、予定としては一応129校中33校ということで、一応達成する予定ではあったんですけども、学級閉鎖という部分は、ちょっと予期しないというか、学級閉鎖についてそれを考慮しろというのはあまりにもきつい。この中学校の25%というのもとかなりきつい目標です。どうしても小学校が上がっていくと、その後に中学校が来るというのが少なくなってしまうということになりまして、ちょっとなかなかこのハードルも実はちょっと中学校も高いなという感じがあるんですけども、それでその先の学級閉鎖というのはちょっと予期しなかったのもので、そ

こはもう達成したというふうに見たいというふうに思っております。

【上崎委員】 分かりました。それでしたら先ほど村田委員おっしゃられたように、ウのところもアにさせていただいて、あとはそういうふうにできるかどうか分からないですけども、脚注、米印か何かでこういうふうに判断しましたというふうに解決していただいてもいいのかもしれませんが。ありがとうございます。

【堀野委員長】 ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

堀野のほうからの1点、毎回お尋ねしているような気はするんですけども、取組2の指標Ⅰは、これはアンケートということで、これは小学校の先生に対してアンケートを実施して回答をいただいているということになるんですかね。回答率としてはどれくらいになるんでしょうか。

【教育委員会事務局】 かなり高いと聞いております。90%ぐらいの、先生に直に渡しますので、割と回答は早くというか、いただけるというふうに聞いております。

【堀野委員長】 90%ぐらいの回答をいただいた中でということで、分かりました。その関係でいうと、この来館者満足度というものも、取組3の指標Ⅰですけども、こちらの回収率はどの程度なんでしょうか。

【教育委員会事務局】 回収率は高いんですけど。70%から83%ぐらいの回収率があるんですけども、70%の場合は母数が146人でアンケート回収が100人、高いときは参加数が88人で73人、あと80%で120人で95人となっています。祈念事業のときの参加者ということで、ちょっと全体的には7万人以上来ている中で、全部合わせて500人、参加者数でいうと500人で、アンケートも380人というくらいなので、ちょっとこれを次の中期計画では考えていきたい。これを次期指標にするのはちょっと検討をさせていただきたいと思っております。

【堀野委員長】 ありがとうございます。次の議題に関係するかもしれないんですけども、今ご回答いただいたとおり母数が結構少ないのと、対象が平和祈念事業にあえて参加してくださっている方なのでもともと意識が高いほうなのかなと思いますので、それを指標にするというのが適正なのかっていうのは検討が必要なのかなというふうには思いました。

ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、質疑応答については以上で終了といたします。なお、審議の都合上、答申については次の議題と合わせて取り行いたいと思います。

（５）（公財）大阪国際平和センターの中期目標の期間の終了時の検討について

【堀野委員長】 それでは、続いての議題について事務局からご説明をお願いいたします。

【上塚法人担当課長】 ご説明いたします。教育委員会事務局において所管する外郭団体である公益財団法人大阪国際平和センターにかかる中期目標につきまして、目標期間が令和６年度で終了することから、大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例施行要綱第16条第１項の規定に基づき中期目標の期間の終了時の検討を行うにあたり、同条第２項の規定に基づき諮問いたします。内容につきましては、所管所属からご説明させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【堀野委員長】 それでは、所管所属からご説明をお願いいたします。

【教育委員会事務局】 それでは、引き続きまして私のほうから大阪国際平和センターの中期目標期間の終了時の検討につきまして、まず、中期目標の概要につきましてご説明申し上げます。

中期目標につきましては、先ほど事業経営評価でご説明したとおりでございます。また、次の中期目標達成状況の欄につきましては、指標Ⅰから指標Ⅳまで、指標Ⅱの令和６年度の中学校の来館率を除きまして達成しているという状況でございます。

次に、所管所属の自己評価でございますが、アの達成としております。団体の事業経営による本市の行政目標、または施策の達成状況につきましては新型コロナウイルス感染症の流行という予期し難い原因によりまして当初の中期計画の目標値を初年度から見直さざるを得ないこととなったものの、全ての指標の目標値を全ての年度におきましてはほぼ達成することができたと考えております。目標値の達成に向けては、小中学校へのＰＲや、アンケートなどによりましてニーズを把握しながら対策を講じたことなどによりまして来館率のアップを図ってまいったところでございます。また、証言者ＤＶＤの制作や平和学習デジタルコンテンツ作成など様々な学習メニューの充実を図ってまいりました。これらの取組によりまして、大阪市内に居住する小中学生をはじめとする多くの市民に戦争の悲惨さや平和の尊さを伝え、平和を願う豊かな心を育む機会が提供されているものと考えております。

次に、外郭団体の指定の必要性についてご説明申し上げます。２ページをご覧ください。団体の役割を求める社会の環境変化などにつきましては、戦後80年を迎えようとしている今日、戦後生まれの割合はおよそ９割近くまで増加してございます。また、当該団体にお

きましても戦争の記憶を伝えられる語り部事業を終了しているような状況でございます。
このような状況におきまして、戦争の記憶を風化させることなく、次の世代に戦争の悲惨さや平和の大切さを継承するためには、当時の資料を収集することや、それらを展示することなどによって伝えることがますます重要になっております。

続きまして、団体の求める役割についてでございます。本市といたしましては今後とも大阪市内に居住する小中学生をはじめとする多くの市民に戦争の悲惨さや平和の尊さを伝え、平和を願う豊かな心を育む必要があると考えております。当該団体は大阪を中心に戦争や平和に関する多くの情報・資料の収集及び保存をしており、これらを活用した展示などの事業は大阪市民の平和学習に対して効果的なものでございます。また、当該団体の事業運営につきましては、本市が有する影響力を通じまして公正性・中立性を確保しながら実施する必要があります。よって当該団体には引き続き本市の教育行政と連携を図り、「大阪中心」「子ども目線」で「平和を自分自身の課題として考えられる」ような展示や事業を行う役割を求めます。

外郭団体の指定の必要性につきましては、A、継続して指定と考えておりまして、指定理由の変更の有無につきましては、イの無としております。引き続き、次期中期目標に基づく中期計画・年度計画の策定を行いまして、事業を実施することによりこれらの役割を果たすことを求めることとしてございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

【堀野委員長】 ありがとうございます。それでは、委員の皆様からご意見・ご質問等があればお願いいたします。

【上崎委員】 委員の上崎と申します。外郭団体の指定の必要性はあるということを前提とした上で一つ要望させていただければと思います。別紙の様式1の真ん中の段の最後のあたりに書かれているように、平和を自分自身の課題として考えられるということを狙いとされるというのは、それは大事ななことかと思います。自分のこととして、自分自身の課題として考えるというのは、これはやはり主語は市民の方になるかと思います。ただ、今回の中期目標に関しては、2ページに戻っていただいて、中期目標の（3）は多くの市民に対して提供していますということで、これはやっぱりちょっと主語が市民ではなくて大阪市ないしはピースおおさかになってしまっているのかなと思いますので、このあたりは多くの市民がというふうな、市民を主語にした形の表現に、もし修正をお願いできれば、そういう形の表現をお願いできたらと思いますので、検討していただければと

思います。

【教育委員会事務局】 分かりました。貴重なご意見をありがとうございます。今の委員のご指摘を踏まえましてご検討させていただきます。

【堀野委員長】 ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、質疑応答については以上で終了といたします。

それでは、まず、事業経営評価なんですけれども、これは最終年度の市の評価だけではなくて、各取組Ⅰ等の審査に対してもコメントを述べるということによろしいんですったけ。

【上塚法人担当課長】 期間を通じた評価に対する答申ということになりますので、取組Ⅰの部分ですね、ご指摘いただいた。

【堀野委員長】 この取組Ⅰの中期計画の目標達成状況の評価が、今のお話だとアが適正なんではないかという指摘だと思いますので、その再検討ということになりますかね。

【上塚法人担当課長】 そうですね。期間を通じた評価という趣旨に照らして今の評価が適正であるか再度検討してくださないといったような。

【堀野委員長】 そうですね。それ以外の意見はこちらについてはなしということによろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

それから、終了時なんですけれども、こちらも指定の必要性とか評価については適正、妥当ということによろしいでしょうか。上崎先生からご指摘のあったのは、中期目標（３）の表現を。

【上崎委員】 そうですね。市民を主語にする形の表現に修正できるかどうかのご検討をお願いできればというところなんですけれども。

【堀野委員長】 これ市民に対して、市民自身が考えられるような展示を提供するということではないんですかね。

【上崎委員】 展示を提供するだと、その主語は大阪市ないしは国際平和センターになってしまうかと思うんですけれども、こういった行政目的または政策によって実現しようとしている状態というのは、それでも全体的に不都合かといわれると、全体的に不都合ではないですけれども、やはり小中学生はじめ市民の方々にこういう状況とか、こういう状態になっていてもらいたい、そのために政策を講じるのかなというふうに私はちょっと認識、

理解をしているんですけども。

【堀野委員長】　そうですね。この目標自体が最後の終わりが、機会が提供されている状態なので、そこが本当の目標なのかってそういうことですね、先生のご指摘は。そこはどう表現するかですけども。

【村田委員】　提供することによって、ということですよ。

【堀野委員長】　そういうことですね。提供することによって、大阪市民が自分自身の課題として考えられるような状態ということですかね。ということで、(3)については。

【上塚法人担当課長】　また次期中期目標の諮問をさせていただくんですけども、この段階でご意見として、先に検討にあたって言っておいていただいたほうがいいのか、委員会の中でお伝えいただいたので足りるとするかというところですが。

【堀野委員長】　その点では今お伝えして検討するということだったので、そちらでよろしいですかね。そしたら、答申としては問題ないということで、意見の付帯はなしということ。

【上塚法人担当課長】　はい。ありがとうございます。

【堀野委員長】　それでは、本日予定している議題は以上です。これをもちまして本日の外郭団体評価委員会を終了します。ありがとうございました。